

助成申請書

申請日 2024年4月12日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5
リンクスクエア新宿16F
申請団体の名称 特定非営利活動法人全国こども食堂支援マナー・おすびえ
代表者の氏名 湯浅 誠
法人番号 1011005007945

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 申請団体の名称：特定非営利活動法人全国こども食堂支援マナー・おすびえ
- 申請団体の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5 リンクスクエア新宿16F
- 資金分配団体等としての 〒151-0051
業務を行う事務所の所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5 リンクスクエア新宿16F
- 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（4））の事項等
（1）欠格事由について
（2）公正な事業実施について
（3）規程類の後日提出について
（※「資金分配団体の公募」通常枠、「活動支援団体の公募」が該当）
（4）情報公開について（情報公開同意書）
- 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
※4 該当なし	※4 該当なし	※4 該当なし

※記入上の注意

- 印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。
- 法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。
- 住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体等としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。
- 上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

(別紙)

1 欠格事由について

当団体は、次の1から4のいずれにも該当しないことを確認し、将来においても該当しないことを誓約します。

1. 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）」（以下「法」という。）第17条第3項に掲げる団体で、次のいずれかに該当するもの
 - (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体
 - (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体
 - (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体
 - (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。（5）において同じ。）
 - (5) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
2. 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体
3. 指定活用団体の指定、資金分配団体等の選定若しくは実行団体・支援対象団体の選定を取り消され、その取り消しの日から3年を経過しない団体、又は他の助成制度においてこれに準ずる措置を受け、当該措置の日から3年を経過しない団体
4. 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる団体
 - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
 - (2) この法律の規定により罰金の刑に処され、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者

※注意点

上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

2 公正な事業実施について

当団体は、資金分配団体等としての助成の申請を行うに際し、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業に関して、次のとおり確認します。

1. 資金分配団体等に選定された後の当団体の役員の構成が、以下の要件に該当し、助成対象事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと。
 - (1) 各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
 - (2) 他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと（監事についても同様）。
2. 当団体は、資金分配団体等に選定された後において、社会的信用を維持する上でふさわしくない業務、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害するおそれのある業務は行わないこと。
3. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は、助成申請書に記載のとおりである。

※注意点

資金分配団体等に選定された後に、上記確認事項に反する事実が判明した場合には、虚偽の申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。また、上記事項を団体において確認した際の根拠資料（例えば、理事等からの提出を受けた誓約書等）がある場合は、当該資料を主たる事務所に10年間保存してください。

3 規程類の後日提出について（※「資金分配団体の公募」通常枠、「活動支援団体の公募」が該当）

当団体は、資金分配団体等としての助成を申請するに際し、規程類必須項目確認書で「内定後1週間以内に提出」を選択した必須項目については、やむを得ない理由により提出できないため、内定後1週間以内に提出することを誓約します。

4 情報公開について(情報公開同意書)

当団体は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が行う助成対象事業が「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（平成28年法律第101号）に基づき、この活動の資金が国民の資産であることから、「情報公開の徹底」及び「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることを理解し、資金分配団体等としての助成申請を行うに際し、その選定結果の如何を問わず、添付資料「選定結果・申請時提出書類の情報公開について」に基づき同機構のウェブサイトで公開されることを同意いたします。

なお、申請書類の提出にあたっては同機構の個人情報保護に関する基本方針に同意します。

選定結果・申請時提出書類の情報公開について

1. 情報公開の考え方

JANPIAでは、公募要領で明示しているとおり、採択・不採択に関わらずすべての選定申請団体の選定結果及び申請時提出書類（参考資料は除く）の情報公開を当機構ウェブサイトで行います。これはこの活動の原資が国民の資産であることに鑑み、「国民への説明責任」を果たすため、「情報開示の徹底」「本制度全体の透明性の確保」等が求められていることに応じるものです。

なお、情報公開にあたっては、書類の中にある個人情報や選定申請団体のアイディアやノウハウに係る部分について非公表とすること等により、選定申請団体の権利その他の正当な利益を損ねないよう留意することとなっています。そのため選定結果通知後、すべての選定申請団体宛に情報公開予定の書類データについて申請の際に登録いただいたメールに送信し、公開内容を確認していただいた上、申請時提出書類を公開する予定です。

2. 公開する情報について

(1) 選定結果の公表

選定結果の公表に際しては、申請された情報に基づき、以下「選定結果の公表」での公表予定項目を当機構ウェブサイトに公表すること

「選定結果の公表」での公表予定項目

- 1 申請事業分類 *「資金分配団体の公募」通常枠のみ
- 2 事業名 主題
- 3 事業名 副題
- 4 団体名
- 5 事業対象地域
- 6 代表者名
- 7 所在地
- 8 社会課題
- 9 事業の概要
- 10 事業期間
- 11 決定助成額または申請助成額
- 12 審査コメント
- 13 助成額の根拠（「資金計画書等」「事業計画書」） ※選定団体のみ

(2) 申請時提出書類（参考資料を除く）の公開

選定結果公表後、以下「「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料」を当機構ウェブサイト上で公開すること

※この公開にあたっては、事前にすべての選定申請団体に情報公開予定の申請時提出書類について申請時に登録いただいたメールに送信し、内容をご確認いただきます。

申請時提出書類については、皆さまにご確認いただく段階で「印影」と「個人情報」と判断される情報について、JANPIA事務局で非公開の加工を行う予定です。それに加えて正当な利益が損なわれると判断されるような非公開とすべき情報※1がないか、ご確認をお願いします。また事務局で行った非公開加工が不必要の場合は、合わせてご指摘下さい。

非公開の箇所についてご確認いただくプロセスを経て、団体の皆さまにご了解が得られた書類を当機構ウェブサイトで公開します。

「申請時提出書類の公開」で公開予定の資料

○：公開対象

申請時提出書類	「資金分配団体」 の公募		「活動支援団体」 の公募
	通常枠	緊急枠	
1 助成申請書		○	
2 事業計画書		○	
3 資金計画書等		○	
4 団体情報		○	
5 役員名簿		○	
6 規程類必須項目確認書（規程類確認書）		○	
7 定款		○	
8 規程類	○		○
9 登記事項証明書（全部事項証明書）	○		○
10 事業報告書（過去3年分）	○		○
11 決算報告書類（過去3年分）	○※2	○※3	— ※2
12 事前評価結果			○
13 安全管理・危機管理実施体制表	○※4		
以上に加え、コンソーシアムで申請の場合			
・ コンソーシアムの実施体制表		○	
・ コンソーシアムに関する誓約書		○	
・ 幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体についての申請書類	上記取扱いに準じる		

※1 統計データなど、すでに一般公開されている情報は非公開とする情報の対象になりません。

※2 「資金分配団体の公募」通常枠のソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業、「活動支援団体の公募」については、「決算報告書類（過去3年分）」は参考資料とし、公開対象外となります。

※3 前年度分のみとなります。

※4 申請事業に日本国外での活動を含む場合のみとなります。

以上

必須入力セル

申請時入力不要

任意入力セル

基本情報

申請団体		活動支援団体		
活動支援団体	事業名（主）	こども食堂ネットワーク団体基盤強化への伴走支援プログラムと持続的な「学びあいプラットフォーム」構築支援事業		
	事業名（副）			
	団体名	特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ	コンソーシアムの有無	なし
支援対象区分		②民間公益活動の担い手育成		
支援内容分野1		A事業実施		
支援内容分野2		B組織運営		
支援内容分野3		C広報・ファンドレイジング		
支援内容分野4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	○ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	○ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
○	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	○ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
○	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	○ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	○ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
－	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	こども食堂の多くは誰が行ってもよい場所だが、それゆえにスティグマがつかず、「見えない貧困」と言われる相対的貧困状態の子も訪れることができ、地域の大人たちと接点生まれ、必要に応じて支援に結びついている。
1.貧困をなくそう	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する	コロナ禍においてこども食堂の7割がフードパントリーを実施して生活困難家庭を支えたように、災害時にこども食堂は生活支援拠点として機能し、災害に強い地域づくりを行なっている。
2.飢餓をゼロに	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	こども食堂は、日本における「子どもの食」についての関心の高まりを背景に生まれ広がり、その関心をさらに高めてきた。多くの人が「子どもたちがおなかいっぱい食べられるように」と自らのできることに着手するようになってきている。
3.すべての人に健康と福祉を	3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	高齢者にとって地域の子どもと関わることは重要な社会参加であり、介護予防である。また、子育て中の保護者にとって、多くの大人が子どもを見守ってくれるこども食堂はレスパイトの場ともなっており、全世代の心身の健康に貢献している。
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	民間発の取組みとして全国に広がるこども食堂は、非営利でありながら民間の多様な主体の協力を得て持続可能な取組みに発展しうる。その基盤力を背景に行政と真に対等なパートナーシップを実現する。

Ⅰ.団体概要

(1)設立目的・理念	198/200字
当団体は「こども食堂の支援を通じて、誰も取りこぼさない社会をつくる」をビジョンに掲げる。2012年から日本社会に誕生したこども食堂は、「地域交流拠点」と「子どもの貧困対策」という2つの価値を提供する場としての有用性から、コロナ禍でも増え、9132箇所まで達した。それらを通じて、日本の地域と社会の課題を改善、解決するために、人がつながることができる地域の居場所が当たり前にある社会を目指している。	
(2)団体の主な活動	200/200字
全国のこども食堂とのパイプを持ち、現場との信頼関係と連携を強みに活動。主要事業は次の通り。	
1) 地域ネットワーク団体の立上げ・運営支援を行ない、地域単位でこども食堂の普及を図る地域ネットワーク団体支援事業 2) 大企業等からの寄付仲介などを行い、こども食堂の運営強化と認知拡大を図る企業・団体連携事業 3) 全国唯一の箇所数調査実施など、各地域ネットワーク団体との協力関係を生かして実施する調査研究事業	

Ⅱ.事業概要						資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2024/8/1	(終了)	2027/3/31	対象地域	全国	
事業概要	日本全国に広がるこども食堂は9,132箇所におよび、日本の公立中学校数9,296校とほぼ同数と、社会基盤となるインフラストラクチャーとしての側面を持ち始めている。そしてその多くが都道府県単位、圏域単位、市区町村単位で活動している地域ネットワーク団体に支えられている。 これらの地域ネットワーク団体には非資金的、資金的なものを含め多様な機能が求められるが、運営母体は様々であり、都道府県単位の地域ネットワーク団体には社会福祉協議会やNPOを始めとした運営基盤が整った団体もあれば、任意団体など組織として基盤が脆弱な団体も多く存在する。特に圏域単位、市区町村単位での地域ネットワーク団体は、ここ数年で自発的ないし、都道府県単位の地域ネットワーク団体の支援で急速に立ち上がりつつあり、現在当団体が把握できている団体だけでも約400団体（※速報値集計中）があるが、組織としての基盤が十分でない団体が多いと考える。 本事業は、そうした課題を抱えている地域ネットワーク団体を対象とし、役割・機能強化を図る事業であり、3分野の支援、3つのアプローチ、3つのステップを通じて提供する。 【支援】(A)事業実施、(B)組織運営、(C)広報・ファンドレイジング 【アプローチ】①教育的支援、②育成的支援、③学びあいプラットフォーム構築 【ステップ】成熟度に応じた段階的支援　0年目（理解醸成と応募への動機付け）、1年目（基礎基盤の整備に注力する教育的支援）、2～3年目（休眠預金等活用事業の実行団体への申請を意識した案件形成サポート等） これらの事業実施により、地域ネットワーク団体の組織基盤が強化され、将来的には休眠預金等活用事業の実行団体となることも視野に入れ、地域の諸課題に効果的に寄与するとともに、本事業の支援対象団体がモデルとなり、他地域にも熱量やノウハウが伝播、自律的な立ち上げが引き起こされている状態を目指す。						
	806/800字						

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)支援対象として想定している団体が抱える事業実施上、組織運営上の課題とその背景	989/1000字
こども食堂は9,132箇所におよび(2023年12月調査)、日本の公立中学校数とほぼ同数と、地域の多様な課題解決の担い手として大きな存在感を示すようになった。増加の背景には、公平・中立な立場でその地域のこども食堂同士のつながりをつくり、交流を促進している中間支援組織「地域ネットワーク団体」の存在がある。現在、45都道府県に都道府県域で活動している団体が存在しており、社会福祉協議会、NPO法人、任意団体など様々な担い手が、物資受入・分配・配送、研修会の実施、新規開設支援（相談・講座）等の支援を行っている。 しかし、こども食堂が増加の一途をたどっている現在、全てのこども食堂へ寄付や物資が十分に届く状態が作れなかったり、互いに顔の見える関係性での連携・交流が難しい状態もうまれている。そうした状況の中、市区町村域でのネットワーク団体が、自発的ないし都道府県地域ネットワーク団体の支援のもと、急速に立ち上がりはじめており、2023年度に行った当団体の調査では、約400団体（※速報値集計中）にのぼっていることもわかった。 一方で、本事業組成にあたって実施した複数のヒアリング調査等からも「連絡協議会的に存在はしているが、法人化していないため、補助金への応募や行政との交渉ができない」「目の前に業務に追われていて、ゆっくり今後の将来像について考えたり、関係者で話し合う機会がないほか、総務経理等を担える人材がおらず、スキルアップの機会もない」といった声もあがっており、現状の多くの地域ネットワーク団体において、地域でリーダーを担う人が偶然的なことでもネットワークが形成されたものの、拡大傾向にあるこども食堂を継続的に支えていくには、十分な組織基盤が整っているとは言い難いといった課題が浮かび上がっている。 また地域全体のためにも、地域ネットワーク団体と関係者との連携が図られる必要があるが、その地域特有の文化や社会資源等地域事情も多様であり、組織基盤が固まっていないネットワーク団体にとって負担の大きい取り組みになっており、団体としての基盤が整わないまま活動をする状態から抜け出せないといった構造の実態も浮かび上がっている。本事業はこういった背景に対して必要と思われる支援を、既に中間支援支援として実績のある都道府県ネットワークや専門家等の協力を得ながら提案するものである。	
(2)課題に対する行政や中間支援団体等による既存の取組み状況	400/400字
居場所作りに係る助成金等を各地方自治体が実施しているほか、各地の社会福祉協議会等が地域のこども食堂同士のつながり作りや学びあいの場作りの実施が全国的に広がってきている現状にはある。一方で、地域ネットワーク団体に対する支援や連携の状況は、各自治体・エリアによってさまざまで、ネットワークやコーディネートの委嘱を出している地域もあれば、首長や担当課からの理解が得られていない、こども食堂自体がまだまだ貧困対策のための施策として捉えられておりそもそもの啓発が必要という課題を抱えた地域も多くある。また、地域ネットワーク団体自身も地域の担い手によって自発的に立ち上がることが多いといった背景から、運営母体が任意団体といったところも数多く、地域の中間支援団体の支援対象条件に合致していなかったり、助成金申請にまで至っていなかったり、資金調達手段が少なく安定した組織運営基盤が整っていないといった課題がみられる。	
(3)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	395/400字
当団体は2019年度から3年にわたり、こども食堂の価値を「見える化」するための調査、通称「さくらプロジェクト」を実施しており、その結果から、こども食堂は「にぎわいづくり・地域活性化」「貧困の連鎖を断ち切る」「孤食対応」「子育て支援・虐待防止」「高齢者の健康づくり」といった5つの価値に加え、多世代交流を実現する「居場所そのもの」が、さまざまな価値・機能の源泉となっていることがわかってている。また、5つの価値以外にも「地域課題を地域住民が発見すること」、「地域の防災・防犯に役立つこと」、「女性の活躍の場になる」などの価値が見出された。こうした価値をもつこども食堂が、こどもが1人でも歩いていける距離である小学校区に1つはある状態（小学校数2万か所）ができ、地域課題解決に貢献していくためにも、それを支える中間組織である、地域ネットワーク団体の力を強化していくことが必須であると考えている。	

Ⅳ.活動支援プログラムの内容

(1)支援対象団体数	5
(2)-1 支援対象とする団体の想定：支援対象として想定する団体の、活動地域・分野・内容	334/400字
都道府県・市区町村・または複数の市区町村を合わせた圏域を対象とした、こども食堂が加入・登録することができるこども食堂のネットワーク団体またはネットワーク団体を立ち上げようとしている団体。ネットワーク団体は、その域内にあるすべてのこども食堂に対して公平・中立に支援を行うことを原則として活動しており、既存の団体だけで約400団体（※速報値集計中）あることが分かっている。同地域で運営されているこども食堂の運営者が加入し、運営者同士の交流会や研修会の開催・企業や個人からの支援を仲介する窓口の機能・行政や社会福祉協議会等の機関と連携するための窓口の機能・より広域のネットワーク団体やむすびえからの情報をこども食堂に共有する機能のうち、全てまたは一部を果たし始めている団体。	
(2)-2 支援対象とする団体の想定：支援対象として想定する団体の、組織形態・規模	248/400字
実際にこども食堂を運営する方々が中心となり、対象地域内の数カ所～20箇所程度のこども食堂が加入しており、加入こども食堂の運営者によって役員構成されている団体を想定。こども食堂運営者が集まり当事者同士の支え合いの色合いが強い団体や、中心となるNPO等の団体が牽引している団体の両方が考えられる。団体の法人格としては、NPO法人、一般社団法人、任意団体などを想定。事業規模は0～1000万円未満の団体であり、休眠預金の実行団体に手を挙げるにはガバナンス・コンプライアンス面、企画立案の面で課題がある。	
(3)活動支援プログラムによって支援を受けた団体が社会にもたらす変化/インパクト（中長期アウトカム）	178/200字
支援対象団体の基盤が整備・活動が強化され、全国のネットワーク団体の運営者または立ち上げを検討している方々が共に学び合う場があることで、日本全国全ての地域でネットワーク団体が立ち上がっている状態。そのネットワーク団体が各地域内で資源の循環のハブとなり、休眠預金を含めた資金が活用されている状態。それによって、地域に住む誰もが取りこぼされない地域になっている。	

(4)-1 活動支援プログラムの目的（短期アウトカム発現によって事業期間中に達成される事業の中心的な事業目的）	93/100字					
活動支援プログラムの目的	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	100字
本PGをうけた支援団体が、中間支援団体として、地域のこども食堂が地域の課題解決に資する活動を十分に支えるため、「A事業実施」、「B組織運営」、「C広報ファンドレイジング」力を向上させる	①案件組成の有無、②ベーシックガバナンスチェックの受診、③目標とする資金獲得		支援団体による			支援団体と相談し目標を定める

(4)-2 短期アウトカム（事業期間中に達成される目標）										
短期アウトカム	100字	指標	100字	モニタリ ング指標	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）	100字
子ども食堂運営者を中心に、地域のステークホルダーが支援対象団体をハブに連携しはじめている状態。		連携しているステークホルダーの数		○	支援対象団体による				支援対象団体と相談し目標を定める	
支援対象団体が団体として実行団体になれるだけの自律的な運営・ガバナンス／コンプライアンスの整備ができており、NWとしての運営体制が確定している状態。		外部専門家による診断も活用しながら、場合によっては日本非営利組織評価センターのガバナンスチェックほか既存の公開されたツールも活用		－	支援対象団体による				支援団体がベーシックガバナンスチェックを受診している	
支援対象団体が広報FRの基礎を体得し、中間支援団体として寄付を運営資金を獲得し始めている状態。		運営資金額		○	支援対象団体による				支援団体がベーシックガバナンスチェックを受診している	
支援対象団体がが実行団体として応募するための案件形成ができている状態。		実行団体として応募するための形成された案件		○	支援対象団体による				実行団体として応募するための案件が1つ以上形成されている状態	
ピアラーニングプラットフォームが立ち上がり、本事業終了後も定期的な勉強会を継続できる状態。		開催されている勉強会・交流会・事例研究会等の数		○	実施なし				年間4回	
支援対象団体を中心に、対象地域の子ども食堂・企業・団体・行政・社協などが携わる資源の地域内循環が起ころはじめている状態。		支援対象団体及び地域の子ども食堂に対する、地元企業からの支援数（寄付、物資支援、ボランティア等）、地元学校との連携（ボランティア、授業実施等）、地元行政との連携（情報連携、助成金、委託事業等）、社教（情報連携、補助金等） 新しく実施されている事業数 新しく生まれている子ども食堂数		○	支援対象団体による				支援対象団体と相談し決めた目標が達成している状態	
PFを通じて全国の市区町村NWにも学びや知見が波及し、新たな地域NWが立ち上がり始める状態。		ピアラーニングプラットフォームへ参加している団体数		○	都道府県域ネットワーク45団体 市区町村・圏域ネットワーク0団体				都道府県域ネットワーク47団体 市区町村・圏域ネットワーク100団体	

(4)-3 アウトプット	100字	指標	100字	モニタリ ング指標	中間評価時の値/状態	100字	事後評価時の値/状態	100字
（活動の実施により生み出された結果）								
コミュニティオーガナizing研修の開催		研修の開催回数		○			1回開催（2日間）	
未来対話ワークショップの開催		ワークショップの開催回数		○			各団体2回、公募前2回	
基盤整備セミナーの開催		ワークショップの開催回数		○			2回開催	
広報・ファンドレイジングセミナーの開催		セミナーの開催回数		○			2回開催	
ファンドレイジング専門家による伴走支援		専門家による関与期間		○			4か月間～	
定例ミーティングの実施		定例ミーティングの実施回数		○			月1回（その他、必要に応じて実施）	
現地訪問の実施		現地対面の回数		○			各団体3回程度（その他、必要に応じて実施）	
ピアラーニングプラットフォームの立ち上げ		プラットフォームの立ち上げの成否		－				
ピアラーニングプラットフォームでの勉強会の開催		勉強会の開催回数		○			年に2回程度（その他、必要に応じて実施）	
支援対象団体以外の団体へのピアラーニングプラットフォームへの参加の呼びかけ		広報の回数		○			年に2回程度（その他、必要に応じて実施）	

(4)-4 活動（誰がどのような形態で何をするか）		200字	時期・期間
<応募前>未来対話ワークショップ（ファシリテーター：オーセンティックワークス株式会社）：都道府県ネットワーク、むすびえ内部メンバーがSOUNDカードを用いた対話や、過去の休眠事業を経験した地域ネットワーク団体による事例研究やむすびえの伴走支援を体感することで、本案件への応募動機付けをはかるワークショップ			2024年8月
支援対象団体決定キックオフ（都道府県ネットワーク、むすびえ内部メンバー）：支援対象団体の決定後、関係者間の顔合わせや関係構築するための場			2024年12月
コミュニティオーガナイズング研修（講師：NPO法人コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン）：普通の市民が立ち上がり、その持てる力をコミュニティのために結集し、社会の仕組みを変えていくリーダーシップを育む「コミュニティ・オーガナイズング」を学ぶためのワークショップ			2025年2月（2日間対面）
未来対話ワークショップ（ファシリテーター：オーセンティックワークス株式会社）：地域ネットワーク団体・こども食堂・行政・社会福祉協議会・支援者などのステークホルダーが一堂に会し、本音で話し合う対話の場を作るワークショップ			2026年4月（未来対話ワークショップ・各地対面） 2026年9月（チャレンジテーマ発見ワークショップ・各地対面）
基盤整備セミナーの開催（講師：ソーシャルビジネス研究会及びむすびえ内部メンバー）：休眠預金事業等助成金に応募するために必要なガバナンス・コンプライアンス規定を備えるために、中小企業診断士などの専門家から学ぶセミナー			2025年3月、6月（Zoom）
広報・ファンドレイジングセミナー（講師：外部の認定ファンドレイザー及びむすびえ内部メンバー）：認定ファンドレイザーを講師に招き、ファンドレイジングの基礎を学ぶ。また講師が一定期間伴走支援を担当する			2025年4月（基礎編・Zoom） 2025年7月（実践編・Zoom）
ファンドレイジング専門家による伴走支援（講師：外部の認定ファンドレイザー及びむすびえ内部メンバー）：支援団体個別のニーズや課題に応じて、目標達成に向けた伴走支援を実施			2025年12月～2026年3月
定例ミーティングの実施、伴走支援の実施（むすびえ内部メンバー、アドバイザー）：関係構築および定期的な進捗確認、個別の課題や目的に応じた伴走支援（オンライン、現地）			2025年2月～2027年2月（毎月1回）
現地訪問（各団体活動地域）（むすびえ内部メンバー、アドバイザー）：関係構築および活動への理解促進、地域課題やステークホルダーの把握、定期的な進捗確認			2025年1月、2026年10月、2026年11月
学びあいプラットフォームの立ち上げ（地域ネットワーク団体の世話役人、むすびえ内部メンバー、外部専門家）：全国の地域ネットワーク団体が参加し、事業実施や組織体制、ファンドレイジング、こども食堂への支援を通した様々な地域課題へのアプローチ方法等についての事例や知見の共有や、意見交換、交流をする場。			2025年5月（以降継続）
学びあいプラットフォームでの勉強会（地域ネットワーク団体の世話役人、むすびえ内部メンバー、外部専門家）：行政連携、企業連携、ファンドレイジング体験談、新規開設支援、物資受入・分配・配送といった各種テーマにそって、全国の地域ネットワーク団体の事例を学びあう場。			2025年11月、2026年1月、3月、5月、8月、10月、12月
支援対象団体以外の団体への学びあいプラットフォームへの参加の呼びかけ（地域ネットワーク団体の世話役人、むすびえ内部メンバー）：現在約400団体（※速報値集計中）確認されている全国の地域ネットワーク団体運営者へ定期的に参加を呼びかけ、プラットフォームへの参加を促進			2025年6月（以降継続）

(4)-5 インプット	
人材	団体内部：事業責任者（湯浅）、伴走支援アドバイザー（既存休眠預金におけるP O担当者等：渋谷、 XXXXXXXXXX ）、事業推進担当者 XXXXXXXXXX 、伴走支援補佐（ XXXXXXXXXX ）、支援対象団体への伴走支援者（ XXXXXXXXXX 、WEB・IT XXXXXXXXXX ）、経理担当者（ XXXXXXXXXX ） 団体外部：審査委員 XXXXXXXXXX 、評価アドバイザー XXXXXXXXXX 、NPO法人コミュニティ・オーガナイズング・ジャパン、オーセンティックワークス株式会社、ソーシャルビジネス研究会、認定ファンドレイザー、全国の地域ネットワーク団体等
資機材	特別な資機材は必要としない。

V.支援対象団体の募集/選定

(1) 募集方法や案件発掘の工夫	195/200字
これまでの協働事業や調査の結果、許諾を得ている都道府県、圏域、市区町村単位の地域ネットワーク団体および全国の社会福祉協議会、自治体への連絡リストを活用。自団体が連絡先を把握していない団体に対しても、関係性が築けている地域ネットワーク団体等を通じて、対象となる団体に網羅的にアプローチする。その上で以下を実施予定。	
・オンライン説明会 ・ワークショップ開催 ・HPやSNSを活用した情報発信	
(2) 支援対象団体が抱える課題の検証方法（組織診断方法等）	999/1000字
支援対象団体が抱える課題については以下で現状把握と分析を行うことにより、組織の運営状況と事業について診断し、課題を検証する。	
【組織・事業診断】 ・計画書提出・アンケート・ヒアリング：募集時の計画書提出により基本情報に加えて、団体のビジョン、ミッション、その後のありたい姿、アクションプランなどとともに、地域ネットワーク団体としての役割・機能を把握する。合わせて提出時に役割・機能を果たすことが困難な場合の、代替機能を持つ組織情報の収集を行う。その後の定期アンケートやヒアリングの実施により変化を捉える。 ・診断ツール：収集した情報をもとに、組織が適正に運営される仕組みが構築されているか、その仕組みが非営利活動に必要な行政、企業、市民の「共感」と「信頼」を得るに十分かを診断する。外部専門家による診断も活用しながら、必要に応じて日本非営利組織評価センターのガバナンスチェックほか既存の公開されたツールも活用。 ・ワークショップ・研修実施：地域ネットワーク団体・こども食堂・行政・社会福祉協議会・支援者などのステークホルダーが一堂に会し、地域の理想の未来に向けた共感的な合意や文脈を生み出す「未来対話ワークショップ」を実施する。これにより地域ネットワーク団体が担っていく役割・機能を再認識するとともに、各ステークホルダーの考えや想いを引き出すことで、こども食堂を取り巻く地域のエコシステムにおける自らの立ち位置や課題を把握することが実現する。あわせて休眠預金に応募するために必要なガバナンス・コンプライアンス規定を備えるために、専門家から学ぶ「基盤整備セミナー」を実施、プログラムの中で自団体に足りていない組織の運営上の課題や効果的な運用についての課題を把握する。 ・イベント開催：地域ネットワーク団体同士の関係性構築や学び合いを目的としてオンラインで情報交換を行う「お宝シェア」の定期開催を行う、これにより他団体の先進事例、成功事例、失敗事例を把握するとともに、相互に現地訪問や講師招集を促進する「アドバイザー派遣制度」の実施により課題の抽出とその解決策を模索する。 ・現場見学、会議出席・短期出向：活動支援団体による現地訪問や定例ミーティング参加、地域ネットワーク団体への短期出向を実施することで、より現場に即した課題を把握するとともに、イコールパートナーとしての意識を醸成する。	
(3) 休眠預金等活用事業に係る既存関係先との透明性確保	192/200字
休眠預金等活用事業の実行において透明性と説明責任を確保するため、以下に取り組む。	
・ホームページなどでの定期的な情報開示と報告 ・事業関連の意思決定プロセスのを透明化と基準やポリシーの明確化 ・定期的な外部監査の実施により財務状況やプロジェクトの実施に関して第三者評価を受ける ・利益相反に関する明確な方針を設け、関係先との間で発生する可能性のある利益相反を公開し、適切に管理する	

VI.主な実績と実施体制

(1) 専門性・強み	399/400字
2018年12月に発足した新設の団体だが、前身団体以来の活動の蓄積から全国のこども食堂や、こども食堂を支援する地域ネットワーク団体とのパイプを持ち、現場との信頼関係と連携を図ってきた。本事業における支援対象団体である「こども食堂を支援する地域ネットワーク団体」、その中でも都道府県単位で活動する地域ネットワーク団体の立ち上げ支援を全国的に行ってきた団体は当団体だけである。そういった立ち上げからの関わりや、成長をともしてきたことで生まれた知見が唯一無二の専門性であり、強みであると考える。	
45県に存在する県単位の地域ネットワーク団体とは定例の会合を持っている他、いつでも気軽に問合せできる関係を構築しており、そこを通じて全国の圏域・市町村域の地域ネットワーク団体に呼びかけることができる。またこども食堂を支援する社会福祉協議会とは、関係を深めており、呼びかけに耳を傾けていただける状況である。	
(2) 支援実績と成果	782/800字
地域ネットワーク団体への支援は当団体として掲げている主要事業三つの内の一つ「地域ネットワーク支援事業」に該当するものであり、特に今回の事業に関わる実績として立上げや役割・機能強化の側面に絞って直近の一部実績と成果を記載するが、先に少しだけ地域ネットワーク団体と当団体に関しての関わりに触れておきたい。当団体は理事長の湯浅が豊島子どもWAKUWAKUネットワーク理事長の栗林さんと全国47都道府県で、こども食堂の実際の運営を伝え、地域の理解を広げていく「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー（全国50箇所で開催）」から生まれている。それと同時に地域で展開することも食堂同士の横のつながりをつくるネットワーク化の動きが広がっている。それらの背景もあり同時期に生まれたイコールパートナーとして、仲間として捉えている。そのため支援ではなく、伴走として記載する。	
地域ネットワーク団体伴走 【立上げ（2023年以降）】 ・大阪府こども食堂ネットワーク連絡会立上げ（2023/3/3）伴走 ・新潟こども食堂・居場所ネットワーク「にこねっと」立上げ（2023/4/14）休眠預金等活用事業活用した伴走 ・和歌山県こども食堂応援ネットワーク 立上げ中（2024/1/29）伴走 【役割・機能強化】 ・居場所の包括連携によるモデル地域づくり 4団体伴走 休眠預金等活用事業 ・こども食堂をハブとした地域資源の循環促進事業―多世代がつながり子どもを見守るまちづくりを目指して― 5団体伴走 休眠預金等活用事業 ・むすびえ・地域ネットワーク団体伴走支援基金助成 これらの伴走や事業を通じて、伴走先とは以下のような成果が生まれており、結果として地域のWell-beingにつながっている。 ①共通のゴール ②チーム内での価値観の共有 ③様々な専門性の活用 ④対話による関係構築	
(3) 支援ノウハウ	400/400字
休眠預金等活用事業やその他事業での伴走から知見を蓄積している。伴走支援の流れ・サイクルは「関係構築」「診断・見立て」「解決施策の実行」「振り返り、定着」を繰り返しながら進んでいくとして捉えており、各ステップを適切に進めていくためには伴走支援者は以下二つの側面を使いこなす必要があると考える。 ①機能的側面：組織の課題の解決にフォーカスする専門家の側面 ②プロセス的側面：事業推進・組織運営及び組織課題解決の過程に寄り添う側面 これらを踏まえた上で、代走的支援（代わりに走る）、伴走的支援（一緒に走る）、育成的支援（一人で走れるように育てる・鍛える）、教師的支援（走り方を教える）、顧問的支援（走ることに関する相談に乗る）を使い分けて伴走支援サイクルと具体的な打ち手をまわしていく事が重要であると考えている。これらの知見蓄積を経て体系化と伴走者としての技量を身に着けるためのプログラム開発も着手。	

(4) 実施体制390/400字

【実施体制】

事業統括責任者：1名 湯浅

プログラムオフィサー（事業推進、支援対象団体への伴走責任者）：4名

プログラムオフィサー補佐（プログラムオフィサー事務補佐）：2名

伴走者（支援対象団体への伴走担当者）：6名

経理責任者（支援対象団体の管理的基盤整備、資金計画管理）：1名

審査委員（支援対象団体選考審査）：4名

評価アドバイザー（評価への助言、研修実施）：1名

【補足事項】

伴走支援アドバイザーの体制構築：過去に採択された休眠預金等活用事業のプログラムオフィサーや外部実績がある人材による、内部伴走体制を用意。プログラムオフィサーを始めとした実施体制への助言により、支援対象団体へのより強固な伴走体制を築く。

7名

(5)コンソーシアム利用有無

なし

(6)従事者の当該分野における専門性・実績等（3名）		
氏名	役割・役職	実績・資格等

(7)ガバナンス・コンプライアンス体制304/400字

主に以下内容により、健全な運営と持続的な成長を図っている。

・2024年4月から集団的な経営体制（理事長・理事4名を含む10名）に移行、集団的な意思決定を行うため議案について定期的な経営会議で審査(出席者3分の2以上の賛成を持って決定)

・顧問弁護士 西村あさひ弁護士事務所

・団体内外のリスク管理を担当する、リスクマネジメントチームの運営

・コンプライアンス委員会の実施

・支援対象団体の選考は外部委員として 、、、

事前評価報告書

事業名:こども食堂ネットワーク団体基盤強化への伴走支援プログラムと持続的な「学びあいプラットフォーム」構築支援事業

団体名:特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

目次

1.事業について

1-1.事業の目的	4
1-2.事業の受益者	5

2.事前評価計画

2-1.評価の目的・事前評価計画	7
2-2.評価スケジュール・評価の実施体制	9

3.評価結果

3-1.評価結果の要約	11
3-2.評価小項目①の評価結果	14
3-3.評価小項目②の評価結果	26
3-4.評価小項目③の評価結果	29
3-5.評価小項目④の評価結果	31

4.まとめ

4-1.評価結果の反映(事業計画書・資金計画書)	35
4-2.重要性及び事業実施における留意点	36
4-3.事業全体の評価計画	37

1.事業について

1-1.事業概要

日本全国に広がるこども食堂は9,132箇所におよび、日本の公立中学校数9,296校とほぼ同数となり、社会基盤となるインフラストラクチャーとしての側面を持ち始めている。そしてその多くが都道府県単位、圏域単位、市区町村単位で活動している地域ネットワーク団体に支えられている。

これらの地域ネットワーク団体には非資金的、資金的なものを含め多様な機能が求められるが、運営母体は様々であり、都道府県単位の地域ネットワーク団体には社会福祉協議会やNPOを始めとした運営基盤が整った団体もあれば、任意団体など組織として基盤が脆弱な団体も多く存在する。特に圏域単位、市区町村単位での地域ネットワーク団体は、ここ数年で自発的ないし、都道府県単位の地域ネットワーク団体の支援で急速に立ち上がりつつあり、現在当団体で把握できている団体だけでも約400団体(速報値集計中)を超えているが、組織としての基盤が脆弱な団体が多いと考える。

本事業は、そういった課題を抱えている地域ネットワーク団体を対象とし、役割・機能強化を図る事業であり、3分野の支援、3つのアプローチ、3つのステップを通じて提供する。

【支援】(A)事業実施、(B)組織運営、(C)広報・ファンドレイジング

【アプローチ】①教育的支援、②育成的支援、③ピアラーニングプラットフォーム構築

【ステップ】成熟度に応じた段階的支援 0年目(理解醸成と応募への動機付け)、1年目(基礎基盤の整備に注力する教育的支援)、2～3年目(休眠預金等活用事業の実行団体への申請を意識した案件形成サポート等)

これらの事業実施により、地域ネットワーク団体の組織基盤が強化され、休眠預金等活用事業の実行団体となることを通じて、地域の諸課題に効果的に寄与するとともに、本事業の支援対象団体がモデルとなり、他地域にも熱量やノウハウが伝播し、自律的な立ち上げが引き起こされている状態を目指す。

1-2.事業の受益者

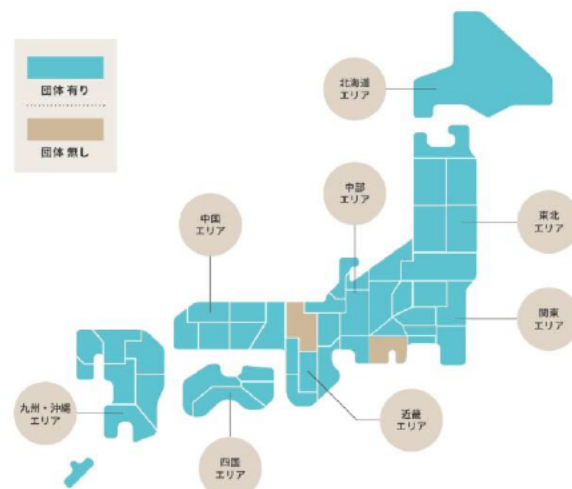
※「こども食堂の都道府県・市区町村・圏域単位のネットワーク(地域ネットワーク団体)」について

●地域ネットワーク団体とは

都道府県または市区町村単位で、公平・中立な立場でその地域のこども食堂どうしのつながり(ネットワーク)をつくり、交流を促進している団体です。現在、45の都道府県に都道府県単位で活動している団体が存在しています。社会福祉協議会、NPO法人、一般社団法人、任意団体など担い手は様々です。

地域ネットワーク団体の役割として、大きく分類して「交流」と「支援」があります。むすびえでは「交流(情報共有)」は地域ネットワーク団体として不可欠な活動、他方、新規開設支援(相談・講座)、物資受入・分配・配送、研修会の実施などの「支援」は担い手ができる範囲でやるものと考えています。

むすびえではこども食堂で起こった嬉しいエピソードをこども食堂の人たち同士で出し合うワークショップの開催、地域資源の循環促進事業など休眠預金等活用事業での伴走、都道府県単位の地域ネットワーク団体同士の学び合いを目的としたお宝シェアプロジェクトなど様々な事業で地域ネットワーク団体と協働しています。



192名の地域ネットワーク関係者が集まった全国交流会2024の様子(2024年2月24日開催)

2.事前評価計画

2-1.事前評価の目的・事前評価計画

評価の目的

事業の必要性・妥当性を検証し、事業計画書及び資金計画書の改善を図る

評価の要素 (分析項目)	評価項目	評価小項目	評価基準		測定方法 (データ収集方法)
			判断方法・指標	判断基準	
課題の分析 (ニーズ分析)	課題の妥当性	①各地のこども食堂及び各地域にあるネットワーク団体が抱える課題について十分に把握しているか。	各地のこども食堂及び各地域にあるネットワーク団体が抱える課題の整理	課題についてリスト化・図示等によって整理され、かつその内容について活動支援団体関係者間で合意している。	- 市町村または圏域のネットワーク団体へのヒアリング - むすびえがこれまで実施した調査研究報告からの抽出
	支援対象の妥当性	②各地域にあるネットワーク団体の課題解決にとって重要な関係者は誰か。	各地域にあるネットワーク団体の重要な関係者の整理	関係者分析により、各関係者の把握がされ、かつその内容について活動支援団体関係者間で合意している。	- 市町村または圏域のネットワーク団体へのヒアリング - むすびえがこれまで実施した調査研究報告からの抽出
事業設計の分析 (セオリーの分析)	事業設計の妥当性	③本事業の目標達成・課題解決の道すじは論理的に整理されているか。	事業設計図(ロジックモデル)の作成	活動支援団体関係者間で、現時点で納得感のある事業設計図(ロジックモデル)が作成されている。	- 課題の分析を踏まえた、関係者によるディスカッション
	事業計画の妥当性	④負のアウトカムの発現の可能性や事業計画進捗の妨げとなる事柄について把握した上で、対策が講じられているか	発現の可能性のある負のアウトカムと事業計画進捗の妨げになる事柄とそれらの対策の整理	発現の可能性のある負のアウトカムと事業計画進捗の妨げとなる事柄について整理され、かつその対策が講じられている。	- 事業計画やロジックモデルを基にした、関係者によるディスカッション

2-1.事前評価の目的・事前評価計画

I 各地のこども食堂及び都道府県域の地域ネットワーク団体

第8回こども食堂の現状&困りごとアンケート調査結果	2023年6月実施。回答数：47都道府県742件。
こども食堂の地域ネットワーク団体に関する調査	2023年9月。18の地域ネットワーク団体から回答があり、現在分析中。
お宝シェアプロジェクト	全国のこども食堂の取り組み（=お宝）を都道府県地域ネットワーク団体で共有。2021年7月から開始、現在も毎月継続開催中。

II 圏域 市町村域の地域ネットワーク団体

市区町村域ネットワーク団体に関する調査（注）	2024年3月末時点の回答数 3460件：約400団体（速報値集計中）の市区町村域ネットワークの存在を確認
圏域及び市区町村域ネットワーク団体へのヒアリング	対象： 市区町村圏域の 5団体（熊本/滋賀/神戸/埼玉/栃木） ヒアリング期間：2024年3月19日～3月25日

（注）データの収集方法について（補足）

全国の自治体（市区町村）、社会福祉協議会（地震の被害を受けた新潟、石川、富山、福井を除く。また都道府県庁及びむすびえが令和5年8月に実施した都道府県NWへの照会の調査で回答のあった自治体社協ものぞく）3396箇所調査票を郵送して2012箇所から回答を収集したほか、回答のなかったエリアについてはネットリサーチで追加で64件の情報を収集

2-2.評価スケジュール・評価の実施体制

| 評価スケジュール

月	内容
2024年2月	- キックオフ
2024年3月	- 事前評価の目的、事前評価計画及び役割分担の検討 - ヒアリング実施
2024年4月	- 収集データの考察、事前評価結果報告作成、事業計画書・資金計画書への反映

| 評価の実施体制

氏名	内部/外部	役職	評価担当分野
			インタビュー実施、事前評価
			インタビュー実施、ロジックモデル作成
			インタビュー実施、関連資料調査
			インタビュー実施、市町村ネットワークアンケート取得、精査
			事前評価実施に係るアドバイス

3. 評価結果

3-1.評価結果の要約

| 各評価小項目の評価結果

評価小項目	評価結果
評価小項目① 各地のこども食堂及び各地域にあるネットワーク団体が抱える課題について十分に把握しているか。	各地のこども食堂で「活動のためのリソース(担い手・食材・物資・資金等)確保に関する悩み」と「こども食堂を利用する方への支援・関わり方に関する悩み」といった悩みに直面する中、これらの悩みはひとつのこども食堂だけで対応することは難しく、こども食堂の都道府県・市区町村・圏域単位のネットワーク(地域ネットワーク団体)が、情報共有や交流等を通して互助の関係を育みながら、事業を行っている。 一方で、都道府県域・圏域及び市区町村域の地域ネットワーク団体いずれも、組織基盤・人材・資金についての課題に直面しており、地域ネットワーク団体が期待される役割を担うことが難しくなると、各地のこども食堂の取り組みにも影響が及ぶことを改めて確認した。 以上をもとに、こども食堂及び各地域ネットワーク団体が抱える課題の構造について図にまとめることができたため、現時点では十分把握できたものと判断した。
評価小項目② 各地域にあるネットワーク団体の課題解決にとって重要な関係者は誰か。	各地域ネットワーク団体では行政、社協等地域の関係者と連携を図りながら事業を行っているが、どのような関係者が、どのような役割・関わり方で地域ネットワーク団体と関わっているかについては、地域ごとにさまざまであることを改めて確認した。それは、各地域特有の文化や社会資源等、地域事情がさまざまであること等が関係していると思われる。 当初は関係者分析により、主要な関係者やその役割及び重要性を整理することを目指したが、「各地域ネットワーク団体の課題解決にとって重要な関係者は地域ごとに異なるものであり、一律に定めることは難しい」ということを関係者間で確認した。

3-1.評価結果の要約

評価小項目	評価結果
評価小項目③ 本事業の目標達成・課題解決の道すじは論理的に整理されているか。	本事業で達成したい状態(事業のスコープ)及びアウトカム -アウトプット-活動のつながりについて、特に重点的に検討を重ねながら関係者でロジックモデルを作成できたため、本事業の目標達成・課題解決の道すじは論理的に整理できていると判断した。
評価小項目④ 負のアウトカムの発現の可能性や事業計画進捗の妨げとなる事柄について把握した上で、対策が講じられているか。	関係者での検討の結果、負のアウトカム発現として、各地域のこども食堂の地域ネットワーク団体へ頼りすぎてしまう可能性や、各地域ネットワーク団体の業務量の増大や事業に対する主体性・独自性への影響の可能性があることを確認した。 また、事業計画進捗が阻害される可能性については、組織基盤が固まり切っていないゆえに本事業の期間の途中で継続が難しくなることや、お金を介さない非資金的支援であるがゆえの関係性構築の難しさ、といったことを確認した。 以上を踏まえた対策は事業計画にも盛り込むことが出来たため、対策は十分に講じられていると判断した。

3-1.評価結果の要約

課題の分析

評価項目	妥当性	考察(まとめ)
課題の妥当性	高い	評価小項目①の評価結果より、都道府県・市区町村・圏域単位のネットワーク(地域ネットワーク団体)の存在が、こども食堂が地域課題解決に資する活動を円滑に行うためにも不可欠であることがわかった一方、立上げ期にあるネットワーク団体の組織基盤が十分に整っていないことで、思うように活動できない状態も把握したため、課題の妥当性については高いと判断した。
支援対象の妥当性	高い	評価小項目②の評価結果より、各地域ネットワーク団体が地域の実情に合わせて多様な関係者と連携を図ることが、地域全体の基盤強化にもつながることやむすびえと各地域ネットワーク団体とのつながりを活かした全国への波及の可能性が確認できたため、支援対象の妥当性は高いと判断した。

事業設計の分析

評価項目	妥当性	考察(まとめ)
事業設計の妥当性	高い	評価小項目③の評価結果より、支援対象団体を中心に、地域のこども食堂・企業・団体・行政・社協などが携わる資源の地域内循環が起こっている状態がうまれ、学び合いの場を通じて、他地域でも市区町村・圏域NWが立ち上がり始める状態になることがロジックモデルでも表現され目標達成・課題解決の道すじは論理的に整理していることが確認された。ゆえに、事業設計の妥当性については高いと判断した。
事業計画の妥当性	高い	評価小項目④の評価結果より、各地域ネットワーク団体の業務量の増大や事業に対する主体性・独自性への影響の可能性があることを確認したほか、組織基盤が固まり切っていないゆえに本事業の期間の途中で継続が難しくなることや、非資金的支援であるがゆえの関係性構築の難しさ、といったことを確認し、事業計画に対策を盛り込むことが出来た。ゆえに、事業計画の妥当性については高いと判断した。

3-2.評価小項目①の評価結果

評価小項目①

各地のこども食堂及び各地域にあるネットワーク団体が抱える課題について十分に把握しているか。

評価結果

各地のこども食堂で「活動のためのリソース(担い手・食材・物資・資金等)確保に関する悩み」と「こども食堂を利用する方への支援・関わり方に関する悩み」といった、ひとつのこども食堂だけでの対応が難しい悩みに直面する中、こども食堂の都道府県・市区町村・圏域単位のネットワーク(地域ネットワーク団体)が、情報共有や交流等を通して互助の関係を育みながら、こども食堂の活動を支える事業を行っている。

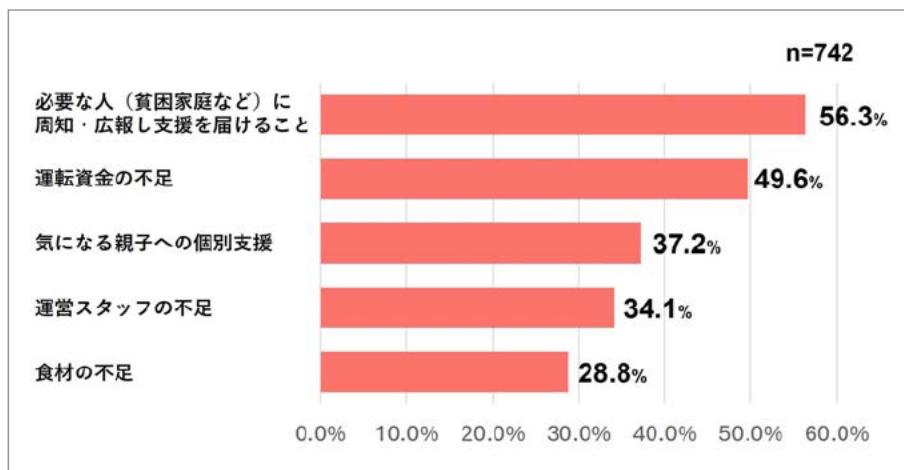
しかし一方で、地域ネットワーク団体自体も、組織基盤・人材・資金についての課題に直面しており、地域ネットワーク団体が期待される役割を担うことが難しくなると、各地のこども食堂の取り組みにも影響が及ぶことを改めて確認した。

以上をもとに、こども食堂及び各地域ネットワーク団体が抱える課題の構造を図示することで、現時点では十分把握できたものと判断した。

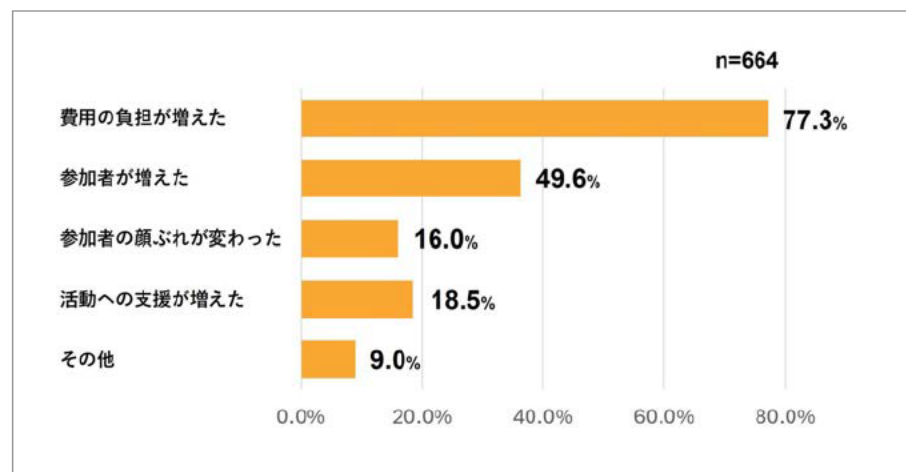
3-2.評価小項目①の評価結果

| 各地のこども食堂が抱える課題

こども食堂での困りごと(上位5つ・複数回答)



物価上昇による変化



※「第8回こども食堂の現状&困りごとアンケート調査結果」より

Point

調査結果より、多くのこども食堂に共通する悩みは、「活動のためのリソース(担い手・食材・物資・資金等)確保に関する悩み」と「こども食堂を利用する方への支援・関わり方に関する悩み」に大別できる。加えて、昨今の物価上昇は「活動のためのリソース(担い手・食材・物資・資金等)確保に関する悩み」「こども食堂を利用する方への支援・関わり方に関する悩み」両方に影響すると思われ、各こども食堂へのサポートが引き続き必要であることがうかがえる。

3-2.評価小項目①の評価結果

都道府県域の地域ネットワーク団体について

47都道府県のほぼ全域で、中間支援を行うネットワーク団体の存在し、右表にある役割のうちから、それぞれが地域の実情や団体の体制にあわせて事業を行っている

各こども食堂が抱える悩み	悩みに関連する 都道府県域の地域ネットワークの役割
活動のためのリソース(担い手・食材・物資・資金等)確保に関する悩み	2.物資受入・分配・配送 4.ボランティア相談 5.寄付集め 8.企業連携 12.支援企業の開拓 など
こども食堂を利用する方への支援・関わり方に関する悩み	7.行政交渉 13.他機関/学校等との連携構築 など



ネットワークの互助の関係を
生かして取り組んでいる

・互助活動

- 1.個別相談
- 2.運営者交流(励まし合い)
- 3.情報共有

【都道府県域NWが担っている主な役割】

・互助活動

- 1.個別相談
- 2.運営者交流(励まし合い)
- 3.情報共有

事業(例示)

- 1.新規開設支援(相談・講座)
- 2.物資受入・分配・配送
- 3.研修会
- 4.ボランティア相談
- 5.寄付集め
- 6.資金分配(助成)
- 7.行政交渉
- 8.企業連携
- 9.支援者対応(報告)
- 10.地域理解の促進(啓発活動)/報道対応
- 11.地域の居場所づくり支援(立ち上がっていない地域へのアプローチ)
- 12.支援企業の開拓
- 13.他機関/学校等との連携構築
- 14.地域課題の分析と解決に向けた戦略構築
- 15.地域戦略の実践

Point

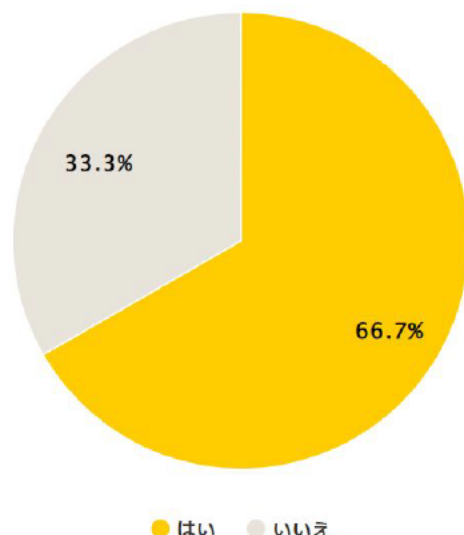
各こども食堂が抱える「活動のためのリソース(担い手・食材・物資・資金等)確保に関する悩み」「こども食堂を利用する方への支援・関わり方に関する悩み」について、いずれもひとつのこども食堂だけで対応することは難しいが、ネットワークの互助の関係を生かして取り組んでいる。

3-2.評価小項目①の評価結果

都道府県内でのエリア分けについて

Q | 各都道府県内でこども食堂をエリア分け
またはグループ分けしていますか？

※52団体
対象に実施



エリア分けの経緯・目的

- ご寄付・ご支援の量頻度が増えてきた中で、**各団体と個別に対応することが困難**になってきたため
- 食堂が増えてきて**把握が難しくなってきた**ため、エリアに細分化した
- ハブ拠点設置がきっかけ
- **広い県域をまんべんなく目配りしていくため**にはエリア分けが必要と考えました

など

エリア分け・グループ分けしたことによる効果 / 成果

- エリア内の**コミュニケーションが増える**ことで、各こども食堂の現状把握がしやすい。地域ごとの企業案件などはその地域につないでいくことで、**企業とこども食堂との関係性がより深くなる**
- **顔の見える関係になっている**
- **仲間意識**は深まっていく
- 情報発信がスムーズ

など

Point

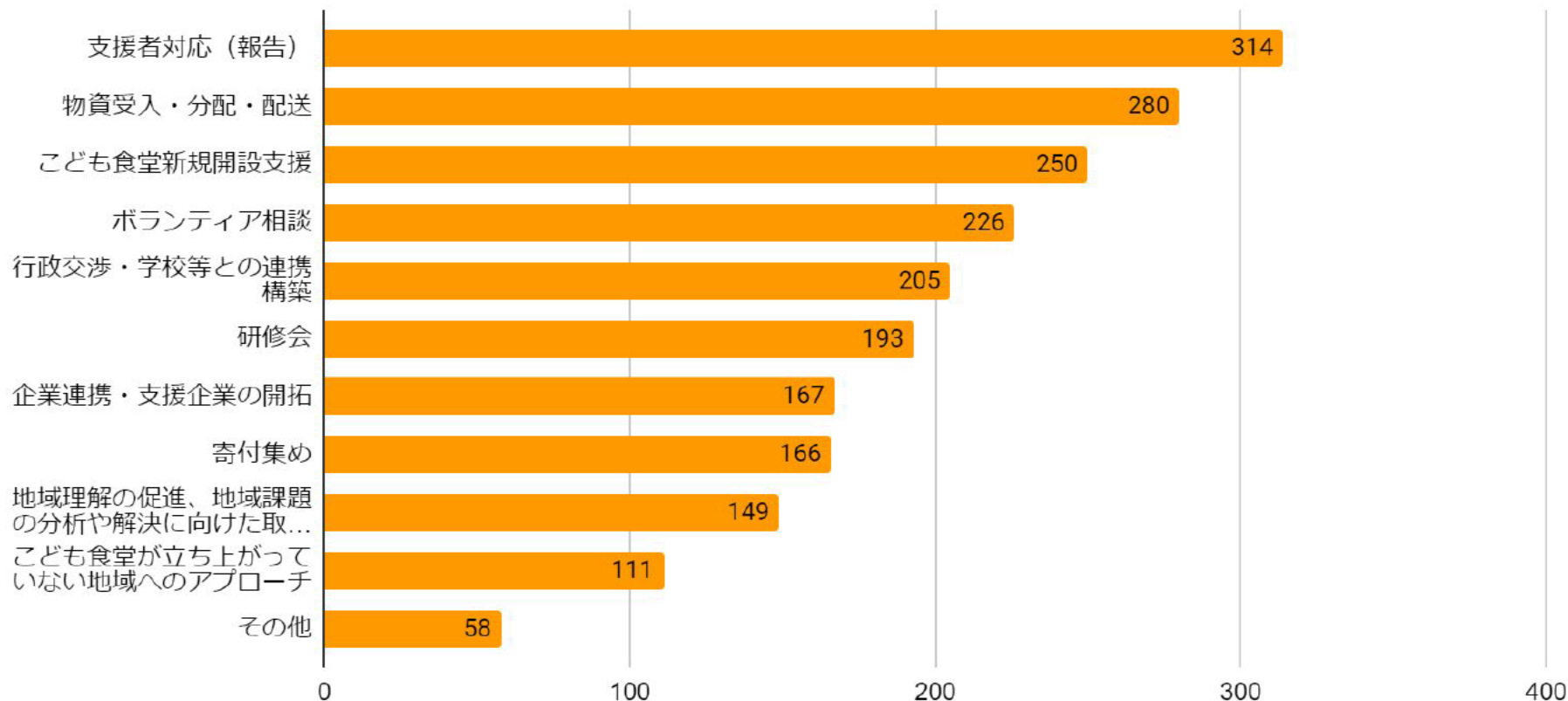
※お宝シェアプロジェクト 2022年6月テーマより

圏域や市町村での地域ネットワーク団体数については現在むすびえで調査中であり、正確には把握できていないものの、こども食堂の数やこども食堂への支援が全国的に増える中で、都道府県域のネットワーク団体だけではサポートしきれないといった背景から、圏域や市区町村域といったより顔がみえる関係・ネットワークの必要性が高まっていることがうかがえる。

3-2.評価小項目①の評価結果

圏域及び市区町村地域ネットワーク団体の活動内容について(複数回答)

※52団体対象に実施



※市区町村域ネットワーク団体に関する調査より

3-2.評価小項目①の評価結果

圏域及び市区町村域の地域ネットワーク団体の互助活動

A団体 (市区町村域)	- 窓口はネットワークの代表に一本化。市内のネットワークがあると窓口が一本化しやすいのが大きい。市民は食材寄付やお困りごとなどがあつた場合はまず市役所へ電話するが、まず子育て支援課へ繋がれ、そこから代表へ連絡が行き、直接連絡を受けてやり取りをする、という流れ。その後各<u>こども食堂へLINEグループで展開</u>。フードポスト(郵便局でのフードバンク活動、市内5箇所で開催)の食材はボランティアさんが取りに行ってくれている。 - NWはこども食堂との<u>情報交換</u>や、食堂への支援を平等にするといった役割が担える。A市ではロータリークラブからの寄付を当初は一つのこども食堂へ渡していたが、順繰りにしてもらった。
B団体 (圏域)	- 各食堂の強みをヒアリングし、強みを伸ばす事に注力してきた。こども食堂とフードバンクも並行して運営。行政機関での勤務経験もあり、こども食堂が専門職に繋げるための無料相談所としての機能も担っている。 - 月1でメンバーで集まっている。3月はお花見、夏はバーベキュー。<u>仲が良い。顔が見える関係</u>だからできること。
C団体 (市区町村域)	- こども食堂や役場、社協、福祉施設等も入れて月1ペースで会議が始まった。これまで9回開催。同じ町内のこども食堂が一堂に会することがこれまでなかったが、同じ地域内なので共通の悩みが多い事なども分かり、それをどうクリアするか、と話し合うようになった。お互いのこども食堂を見学する機会も作っている。新しく始めた食堂は手探りで運営で参考になっている模様。<u>相談しやすい環境</u>が整ってきた。

※ヒアリング内容より

Point

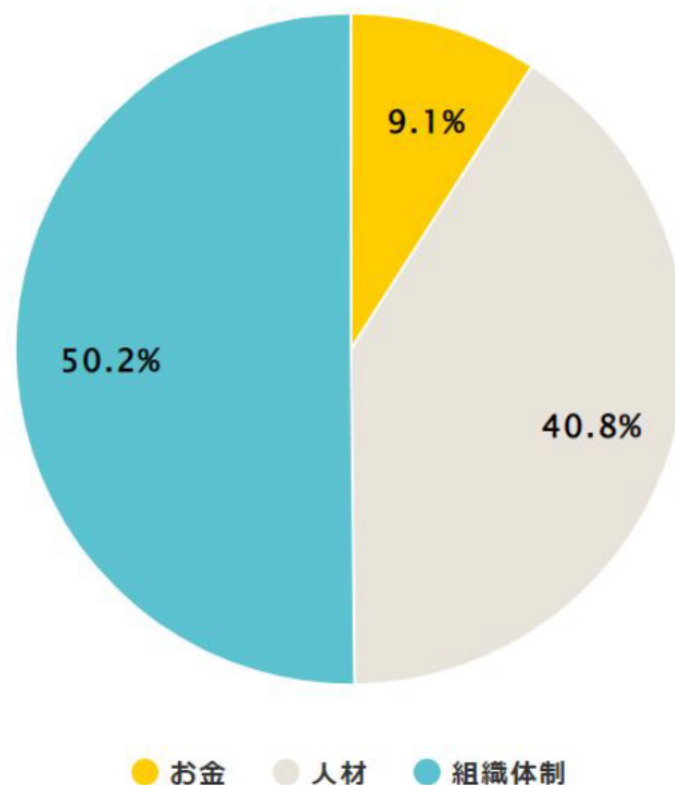
調査結果から、圏域及び市区町村域の地域ネットワーク団体においても、都道府県域のネットワーク団体同様、支援者・企業等への対応から、物資受入・分配・配送や行政交渉等、幅広い役割を担っていることが確認できる。加えて、ヒアリング内容からは「顔が見える関係」「相談しやすさ」といった互助活動についてのメリットを実感している様子もうかがえる。

3-2.評価小項目①の評価結果

｜地域ネットワーク団体が抱える課題

都道府県域の地域ネットワーク団体が抱える課題

Q | 自分の組織として、今、一番強化が必要だと思うものはなんですか？



※お宝シェアプロジェクト 2022年10月テーマより

3-2.評価小項目①の評価結果

圏域及び市区町村域の地域ネットワーク団体が抱える課題及び支援ニーズ

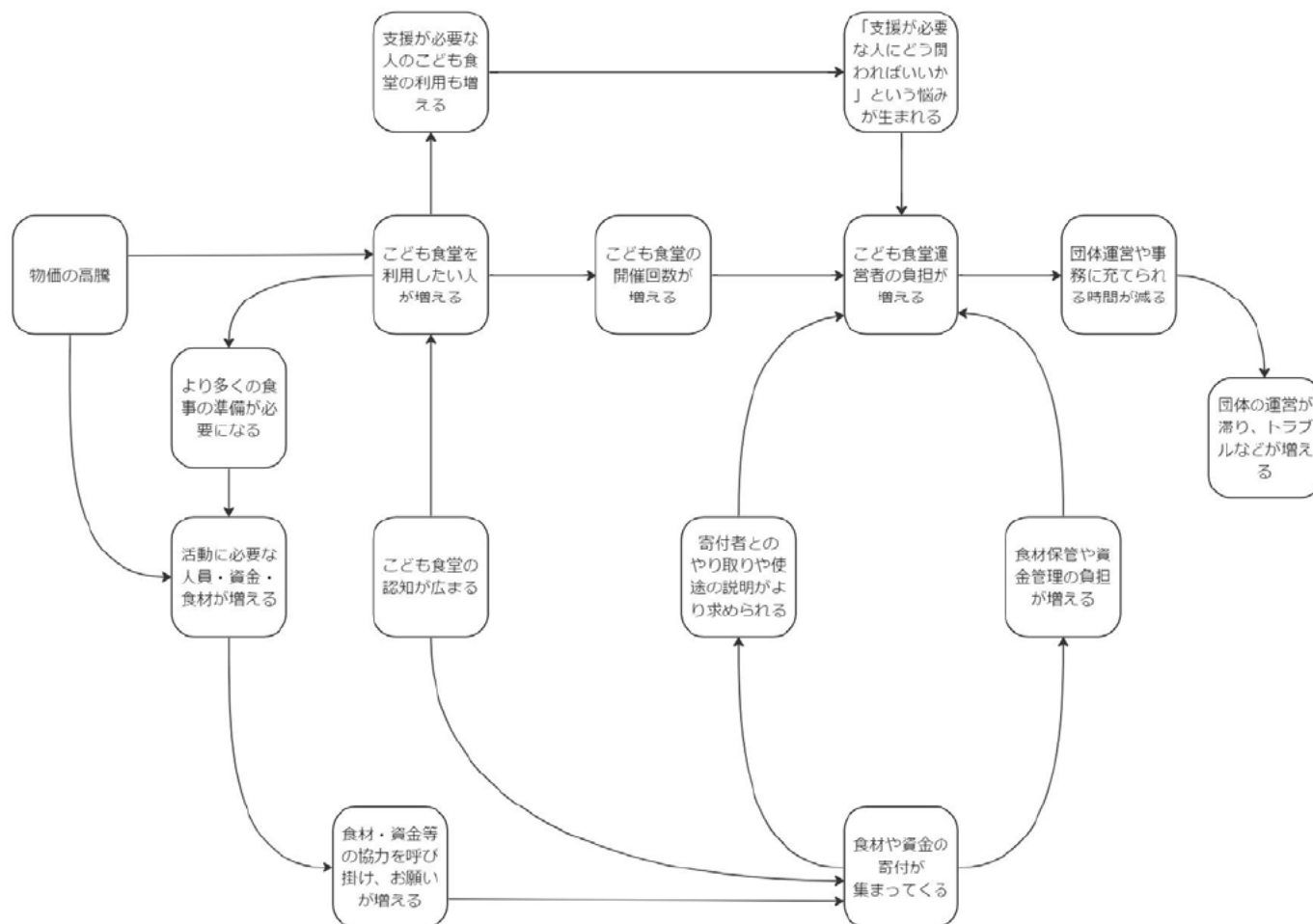
	課題	支援ニーズ(非資金的支援を中心に)
A団体 (市区町村域)	- 食材寄付を増やしたい - 企業とのつながり強化 - 物流コスト	- 「事務作業」は人手がほしい - デジタル面 & 広報面でのサポート(一般的に) - 人件費、交通費が対象にならない助成金は厳しい - 他地域NWとの交流
B団体 (圏域)	- 各こども食堂の自律/自立/自走	- むすびえの全国NWを活かした無料相談窓口があるとよい - むすびえが動くのではなく、現場が動けるような環境づくりやアドバイスを求める(統合バックオフィスサポート、必要なヒト/コト/モノにつなげる) - 助成金を利用して終わりではなく、終わってからも助成金の利便性や効果について対面で確認するコミュニケーションがあるとよい
C団体 (市区町村域)	- 次のステージへ進むための基盤づくり	- 組織基盤づくり - 資金調達(企業支援の獲得ノウハウ等) - デジタル面 & 広報面でのサポート - 物資分配や防災インフラ化に係るナレッジの提供 - 全国ブロックごとの他圏域NWとのピアラーニングの場(特に隣接市等の状況が気になる、地域あるある共有)

Point

調査結果及びヒアリング内容からも、都道府県域・圏域及び市区町村域の地域ネットワーク団体いずれも、組織基盤・人材・資金についての課題があると考えている団体が一定数いることは共通しており、支援が必要であるといえる。

3-2.評価小項目①の評価結果

| 各地のこども食堂が直面する問題の構造

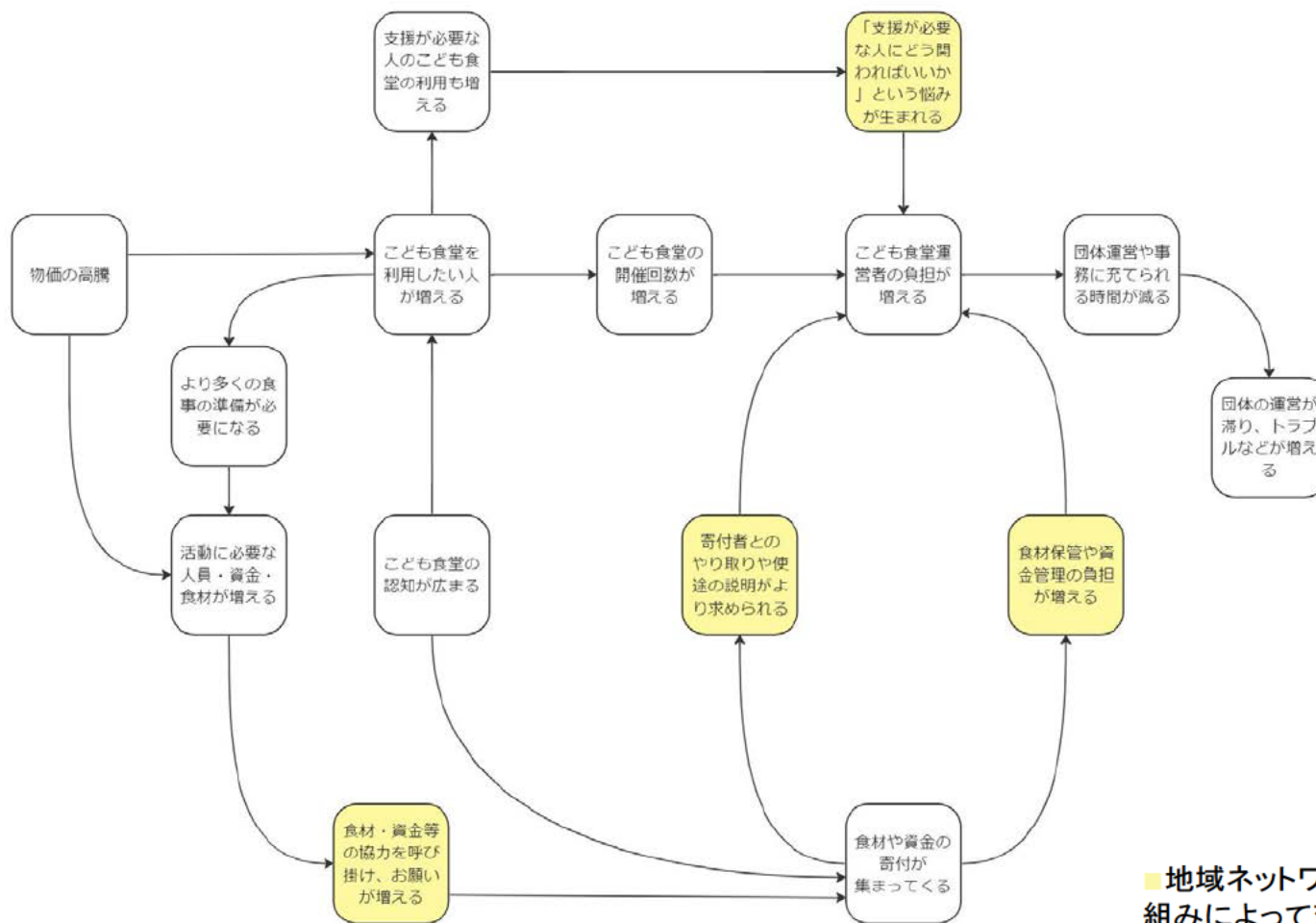


※本図は介護課題デザインマップの形を参考に整理した

介護課題デザインマップについて(図解総研)<https://zukai.co/action/zyggm4dwpxemexm5tb28mlzni8pfgz> ※2024/3/25アクセス

3-2.評価小項目①の評価結果

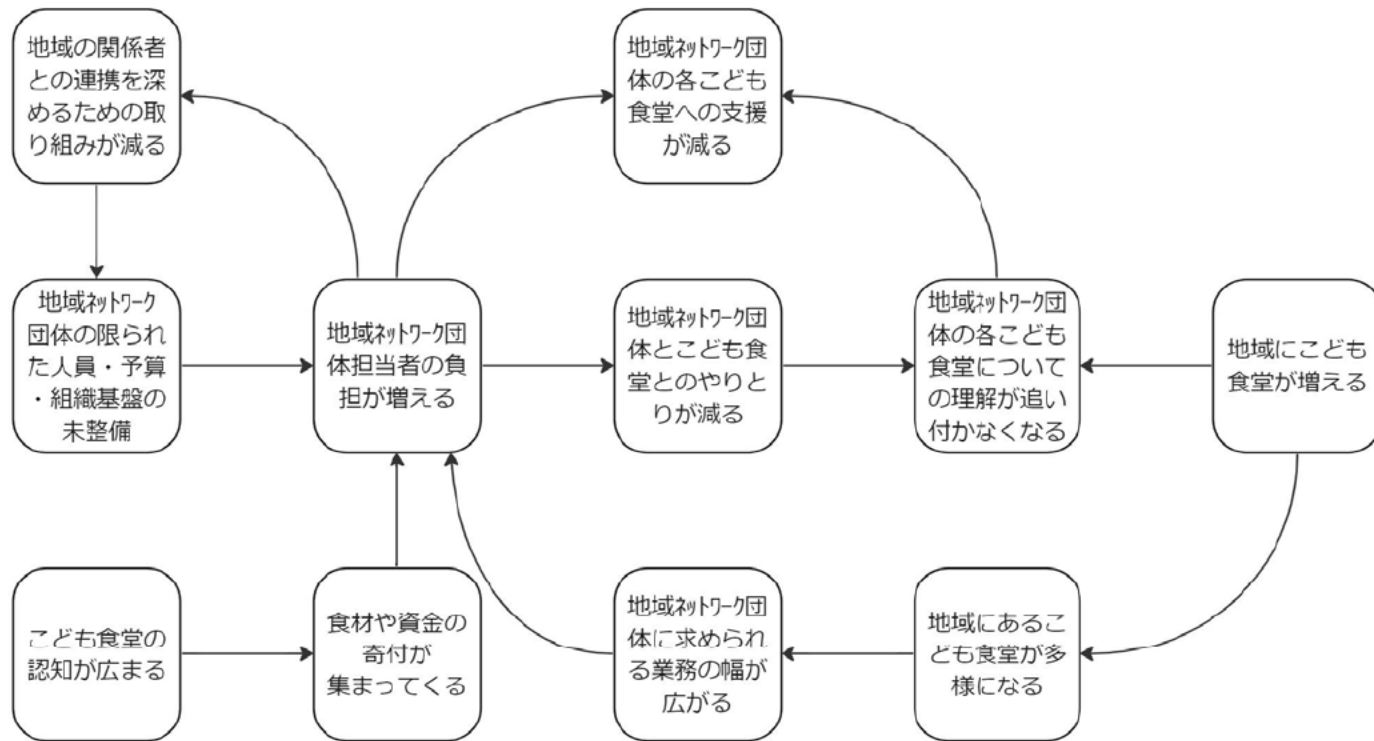
| 地域ネットワーク団体の取り組みによって生まれている変化の整理



■ 地域ネットワーク団体の取り組みによって変化が起きている箇所

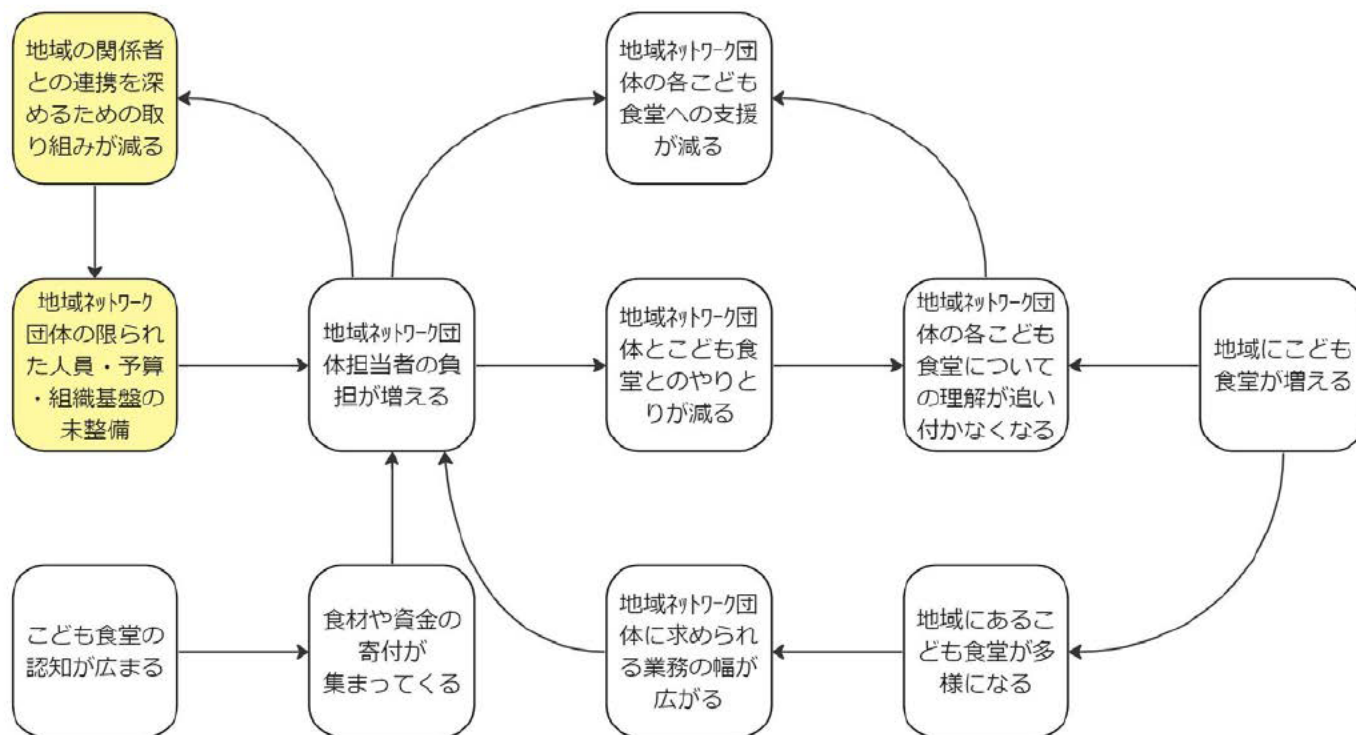
3-2.評価小項目①の評価結果

| 地域ネットワーク団体が直面する問題の構造



3-2.評価小項目①の評価結果

| 本事業によって特に生み出したい変化の整理



■ 本事業によって特に変化を生み出したい箇所

3-3.評価小項目②の評価結果

評価小項目②

各地域にあるネットワーク団体の課題解決にとって重要な関係者は誰か。

評価結果

各地域ネットワーク団体では行政、社協等地域の関係者と連携を図りながら事業を行っているが、どのような関係者が、どのような役割・関わり方で地域ネットワーク団体と関わっているかについては、地域ごとにさまざまであることを改めて確認した。それは、各地域特有の文化や社会資源等、地域事情がさまざまであること等が関係していると思われる。

当初は関係者分析により、主要な関係者やその役割及び重要性を整理することを目指したが、「各地域ネットネットワーク団体の課題解決にとって重要な関係者は地域ごとに異なるものであり、一律に定めることは難しい」ということを関係者間で確認した。

3-3.評価小項目②の評価結果

| 地域ネットワーク団体の関係者分析

想定される関係者

- こども食堂
- 都道府県行政(子育て支援担当課など)
- 市区町村行政(子育て支援担当課など)
- 都道府県社協
- 市区町村社協
- 小・中学校
- 高校
- 大学
- フードバンクを実施する団体や協議会
- JA・生協
- 企業
- 中間支援組織(NPOセンター、コミュニティ財団等)

地域ネットワーク団体と関係者との連携例

Q | 地域ネットワーク団体を運営していくにあたり、日常的に協働している連携先(※連携する頻度の高いものから順に5つ)

	連携先(左から連携する頻度の高い順)				
A団体	①都道府県行政	②都道府県社協	③フードバンク等を実施する団体や協議会		
B団体	①フードバンク等を実施する団体や協議会	②フードバンク等を実施する団体や協議会	③市区町村行政	④こども食堂	⑤JA・生協
C団体	①JA・生協	②JA・生協	③市区町村行政	④都道府県行政	

Point

※こども食堂の地域ネットワーク団体に関する調査より(A～C団地いずれも都道府県域のネットワーク)

その関係者が地域ネットワーク団体とどういう役割・関わり方をしているか、どのくらい関わり方が濃いか、特に重要な関係者は誰か、といった内容は地域ごとに異なる。

3-3.評価小項目②の評価結果

地域ネットワーク団体と地域の関係者との連携内容

- 資金に関する協力
- 人材に関する協力
- 食材・物資に関する協力
- 情報提供・他の関係者とのつなぎの協力
- 協議・検討の場の調整に関する協力



地域ネットワーク団体が抱える組織基盤・人材・資金面の課題について、地域の関係者から協力を得ていが、こうした連携は、地域ネットワーク団体だけが組織として大きく、強くなるというよりも、地域全体の基盤整備（地域内で資源の循環のハブとなっている状態）につながっていく。

ここまでの内容を踏まえての考察

- 地域特有の文化や社会資源等の地域事情もさまざまであることから、各地域の関係者が地域ネットワーク団体とどういう役割・関わり方をしているか、どのくらい関わり方が濃いか、地域ネットワーク団体にとって特に重要な関係者は誰か、といったことは、地域ごとにさまざまである。地域の実情に合わせた連携の実現が必要であり、地域ネットワーク団体にとってこの関係者が重要な関係者である、ということ画一的に決められものではない。
- また、組織基盤が決して盤石ではない地域ネットワーク団体にとって地域の関係者との連携はとても重要ではあるが、それは地域ネットワーク団体の組織基盤を固めるため、というよりも、地域ネットワーク団体が地域内で資源の循環のハブとしての役割を担うことで、地域全体の基盤整備につながるものと考えられる。
- さらにむすびえはこれまでの事業を通して全国各地の地域ネットワーク団体とのつながりを構築している。そのつながりを活かせば、地域内での資源の循環のハブとしての役割を担う地域ネットワーク団体の実践事例を、全国各地へ波及させることもできる。

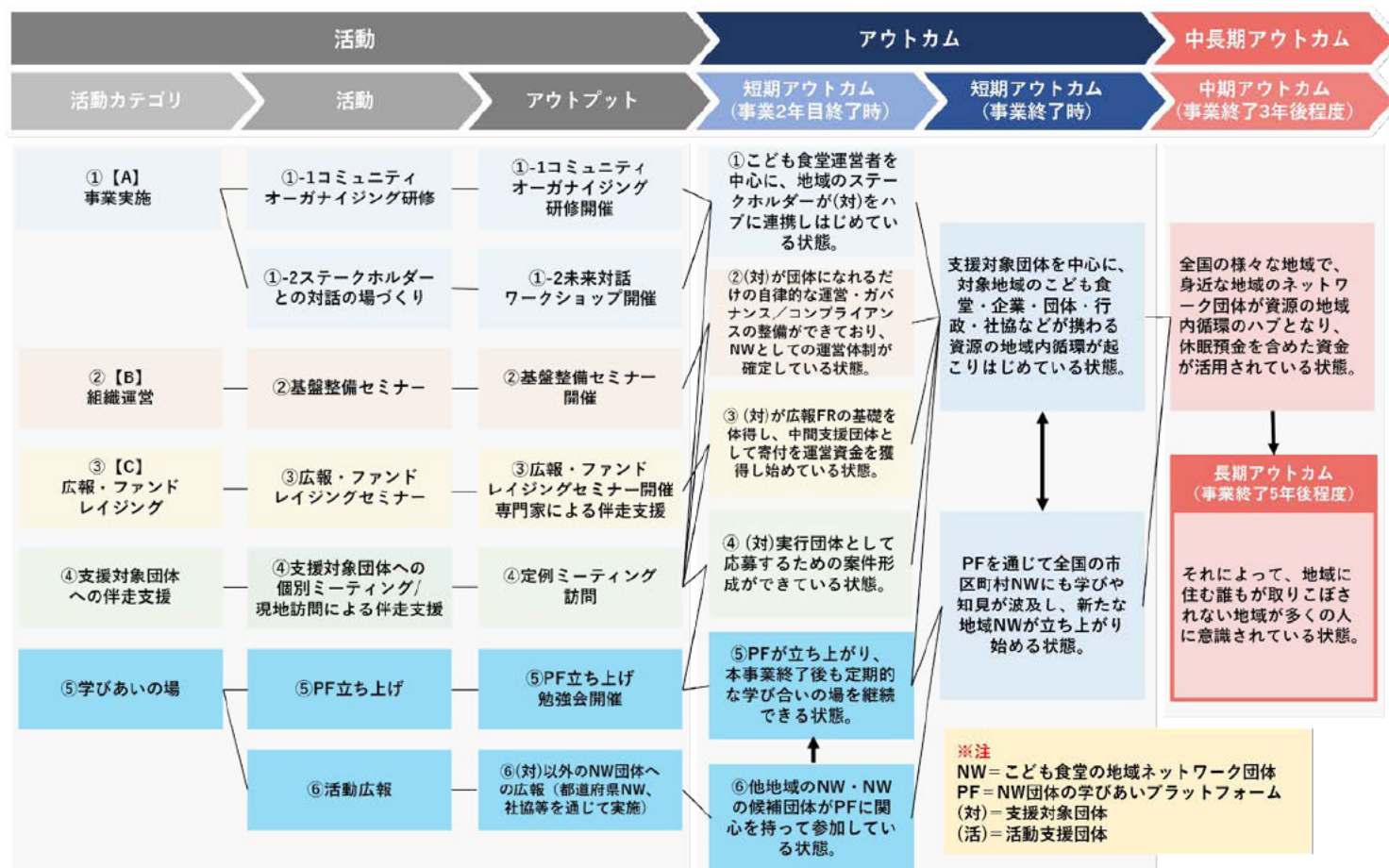
以上より、地域ネットワーク団体を支援対象とすることについて、妥当性は高い。

3-4.評価小項目③の評価結果

評価小項目③ 本事業の目標達成・課題解決の道すじは論理的に整理されているか。	評価結果 本事業で達成したい状態(事業のスコープ)及びアウトカム -アウトプット-活動のつながりについて、特に重点的に検討を重ねながら関係者でロジックモデルを作成できたため、本事業の目標達成・課題解決の道すじは論理的に整理できていると判断した。
--	--

3-4.評価小項目③の評価結果

「こども食堂地域ネットワーク団体強化への伴走支援と学びあいプラットフォームを通じた資源の地域内循環促進事業」ロジックモデル



Point

短期アウトカムを、事業中盤で起こり始めている変化と、終了時の変化と2段階に分けて表現。
終了時には、①支援対象団体の地域で、こども食堂を中心とした資源の地域内循環が起こりはじめている状態という、対象地域内での変化と、②支援対象団体以外のネットワーク団体も参加した全国区での「学びあいプラットフォーム」を事業終了後も継続的に維持、仕組み化していくことで、全国の市区町村ネットワークにも学びや知見、事例等が波及し、その地域での資源循環がおこり、かつこれまで中間支援組織がなかったエリアで新たな地域NWが立ち上がり始める状態を作っていくことが大切と、確認した。

3-5.評価小項目④の評価結果

評価小項目④

負のアウトカムの発現の可能性
や事業計画進捗の妨げとなる事
柄について把握した上で、対策が
講じられているか

評価結果

関係者での検討の結果、負のアウトカム発現として、各地域のこども食堂
の地域ネットワーク団体へ頼りすぎてしまう可能性や、各地域ネットワーク
団体の業務量の増大や事業に対する主体性・独自性への影響の可能性が
あることを確認した。

また、事業計画進捗が阻害される可能性については、組織基盤が固まり
切っていないゆえに本事業の期間の途中で継続が難しくなることや、お金
を介さない非資金的支援であるがゆえの関係性構築の難しさ、といったこと
を確認した。

以上を踏まえた対策は事業計画にも盛り込むことが出来たため、対策は十
分に講じられていると判断した。

3-5.評価小項目④の評価結果

｜負のアウトカム発現の可能性

関係者で検討の結果、以下のように整理した。

アウトカムの対象 (主語)	発現の可能性のある 負のアウトカム	対策
各こども食堂	各地域ネットワーク団体へ依存してしまう	こども食堂と各地域ネットワークが地域の課題解決を目指すイコールパートナーであるという認識の元、双方の自主性を重んじた関係構築を目指せるよう支援する
地域ネットワーク団体	各地域ネットワーク団体の業務量等が増えて疲弊	専門性の高い分野や地域ネットワーク団体の人員が不足していると思われる分野では一部、むすびえの伴走支援の手法の1つで「代走的伴走支援(代わりに走る)」などを用いた支援を実施する
地域ネットワーク団体	育成スキーム・プロトタイプをつくることを目指すことによる、自主性が失われたり、画一化につながる、教える-教わるの関係が生まれてしまう	地域ネットワーク団体とむすびえが同じ課題解決を目指すイコールパートナーであるという認識の元、初期の段階から自主性を重んじた関係構築を目指すなど、地域ネットワーク団体への伝え方を十分に配慮する

3-5.評価小項目④の評価結果

事業計画進捗の妨げとなる事柄について

「事前検死」のメソッドを参考に、関係者で検討の結果、以下のように整理した。

対象者別の整理

対象者	失敗した状況	原因	対策
各地域ネットワーク団体	①担当者が退職してしまい、組織基盤強化等についての学びが組織に引き継がれていない ②団体の資金が枯渇して、事業継続ができなくなってしまった ③すでにあるネットワーク団体(都道府県ネットワーク団体等)とのハレーションが起きる	①学びの記録が残されていない、ネットワーク団体の体制が実質担当者1人しかいなかった ②規模が小さく、また本事業での資金的支援がないことから3年間事業に取り組み続けることができなかった ③お互いの理解やコミュニケーションの不足	①記録の整備、当該地域ネットワーク団体の関係者複数を交えての学びの機会を設ける ②本事業の早い段階で、ファンドレイズ等の資金面の強化を行い、助成金等を活用できるような支援・情報提供を行う。また、伴走者のファンドレイジングスキルの向上ほか、代走的伴走もできるようにする。 ③プログラム構築段階から都道府県ネットワーク団体と協働するほか、すべてのネットワーク団体横断の包括的な学び合いプラットフォームの仕組みをつくる
むすびえ	①協力的な関係を築けない、プログラム提案を受け入れてもらえない(資金的支援がないことによる)	①支援対象団体との関係性が構築できなかった	①現地に行って対面での関係性構築を重視するほか、既に実績ある地域ネットワーク団体と協働してプログラム構築することで、プログラムをより現場ニーズに即したものとする

4.まとめ

4-1.評価結果の反映(事業計画書・資金計画書)

｜各計画へ反映した箇所

本評価の結果を踏まえて、事業計画書及び資金計画書に下記の通り修正加筆を行った。

内容	事業計画書への反映	資金計画書への反映
事業計画書の(4)-4 活動について	組織基盤が十分に整っていない団体を支援することで、途中で団体の資金が枯渇し、事業継続できなくなる可能性があることを予測し、本事業の早い段階で、助成金情報の共有や獲得のための支援といった、ファンドレイジング支援をいれるよう、プログラム内容を変更した。	
事業計画書の(1)支援対象として想定している団体が抱える事業実施上、組織運営上の課題とその背景	すでにあるネットワーク団体(都道府県ネットワーク団体等)とのハレーションが起きることを予測し、プログラム構築段階から都道府県ネットワーク団体と協働する旨、追加した。	
資金計画書の人件費について		規模や母体、地域課題がそれぞれ異なる団体ごとのニーズに応じた伴走支援をし、今後に向けたプロトタイプづくりを目指すため、各団体あたり2人以上の伴走担当をつけられるよう人件費を上積みした

4-2.重要性及び事業実施における留意点

｜事業を遂行するうえで重要な事項

本評価の結果及び本事業の目的を関係者間で改めて確認し、「事業を遂行するうえで特に重視すること」を以下の通り定めた。

地域ネットワーク団体同士で好事例や知見を学び合い、励まし合いう「学びあいプラットフォーム」を、既に実績のある都道府県ネットワークのみにとどまらず、市区町村や圏域ネットワークも含んだ新たな仕組みとして構築されることを支援し、本事業後も継続されることを目指す。

本事業の伴走支援から得た知見から、地域ネットワーク団体に対する支援のプロトタイプができ、本事業で支援した団体以外の全国 1700超ある市町村のネットワークに波及させていくことを意識する

｜事業実施における留意点

・支援対象団体に対し教育的側面の強い支援を提供する段階もあるが、「教えー教えられる」といった関係性に陥る可能性を鑑み、支援対象団体とむすびえは、共通の目的に向かうイコールパートナーの関係性を育むことを本事業に関わる全員が意識する。

・対象地域で既に中間支援として活動実績のある都道府県ネットワーク団体と、市町村、圏域ネットワークがよりよい関係性を育んでいくためにも、本事業のプログラムは都道府県ネットワークと協働で構築し、より大きなインパクトを出していくことを意識する。

4-3.事業全体の評価計画

｜各評価の目的、実施時期及び体制等

	事前評価	中間評価	事後評価
評価の目的	事業の必要性・妥当性を検証し、事業計画書及び資金計画書の改善を図る	成果の進捗状況の把握を行い、事業活動の見直し及び事業計画の改善を図る	事業により創出されたアウトカムの達成度について検証し、提言・教訓を抽出する
評価実施時期	2024年4月	2026年1月	2027年2月
評価スケジュール	2024年3月 評価計画の作成、インタビュー調査の実施、むすびえ内の調査研究及び事業からのデータ収集 2024年4月 データ分析・事前評価報告の作成	2025年12月 支援団体向けアンケート調査及びインタビュー調査を予定 2026年1月 上記、インタビュー結果もふまえ、計画の進捗確認、短期アウトカム測定指標の中間評価を実施	2027年1月 支援団体向けアンケート調査及びインタビュー調査を予定 2027年2月 上記、インタビュー結果もふまえ、短期アウトカム測定指標の事後評価を実施
評価実施体制	むすびえスタッフ: 4名 外部アドバイザー: 1名	むすびえスタッフ: 4名 支援対象団体関係者: 5名 外部アドバイザー: 1名	むすびえスタッフ: 4名 支援対象団体関係者: 5名 外部アドバイザー: 1名

4-3.事業全体の評価計画

| 中間評価_評価表

下記内容はあくまで現時点での想定であり、特に評価小項目・評価基準・測定方法については、当該評価実施時点までの事業の状況も踏まえて改めて具体化・見直しをした上で、評価を行う。

評価の要素 (分析項目)	評価項目	評価小項目	評価基準		測定方法 (データ収集方法)
			判断方法・指標	判断基準	
課題の分析、 事業設計の分析	課題の妥当性、事業対象の妥当性、事業設計の妥当性	①事業開始当初に想定した課題分析・ニーズの把握及び目標達成・課題解決の道すじは妥当か。	事前評価で確認した、課題の整理及び事業設計図(ロジックモデル)の見直し	ここまでの事業を通して得られた知見をそれぞれに反映するとともに、かつその内容について関係者間で合意している。	- ここまでの事業の実施状況等をもとにした関係者によるディスカッション
実施状況の分析	実施状況の適切性	②アウトプットは計画通り算出されたか。	各アウトプットの指標	各指標の、目標値の達成状況	- アンケート調査等による定量データの収集
	実施を通じた活動の改善、知見の共有	③アウトプット算出に影響を与えた阻害・貢献要因は何か。	各アウトプットの阻害要因と貢献要因の整理	各アウトプットの阻害要因と貢献要因が整理され、かつそれらを踏まえた事業計画の見直しが行われている。	- アウトプットの達成状況をもとにした関係者によるディスカッション
アウトカムの分析	アウトカムの達成度	④活動支援プログラムを通して最終的に達成した目標や短期・中長期アウトカムは達成される見通しはあるか。	各短期アウトカムの指標	各指標の、目標の達成状況 各アウトカム発現の萌芽の有無	- アンケート調査等による定量データの収集 - 関係者によるディスカッション

4-3.事業全体の評価計画

| 事後評価_評価表

下記内容はあくまで現時点での想定であり、特に評価小項目・評価基準・測定方法については、当該評価実施時点までの事業の状況も踏まえて改めて具体化・見直しをした上で、評価を行う。

評価の要素 (分析項目)	評価項目	評価小項目	評価基準		測定方法 (データ収集方法)
			判断方法・指標	判断基準	
課題の分析	課題の妥当性	①支援対象団体に関する課題の問題構造を十分に把握していたか。	支援対象団体が抱える課題の問題構造の整理	事業を通して得られた知見も踏まえた問題構造の整理が図示等によってなされ、かつその内容について関係者間で合意している。	- 活動実績等をもとにした関係者によるディスカッション
実施状況の分析	実施状況の適切性	②アウトプットは事業目標を達成するために十分であったか。	アウトプットの目標値・達成状況とアウトカムの達成状況	アウトプットの目標値・達成状況とアウトカムの達成状況を比較し、十分なアウトプットであったか関係者間で合意している。	- 活動実績等をもとにした関係者によるディスカッション
	実施を通じた活動の改善、知見の共有	③支援対象団体の組織・活動上の課題解決について、その知見を広く共有できるように整理・蓄積しているか。	活動を通して得られた知見の整理・蓄積	活動から得られた知見を整理・蓄積する仕組みが構築され、知見が整理・蓄積している。	- 関係者によるディスカッション

4-3.事業全体の評価計画

評価の要素 (分析項目)	評価項目	評価小項目	評価基準		測定方法 (データ収集方法)
			判断方法・指標	判断基準	
アウトカムの分析	アウトカムの達成度	④最終的に達成したいアウトカムは達成されたか。	各短期アウトカムの指標	各指標の、目標の達成状況	- アンケート調査等による定量データの収集
		⑤想定していなかったアウトカムや負のアウトカムの発現はあったか。	想定していなかったアウトカム及び負のアウトカムの整理	想定していなかったアウトカム及び負のアウトカムの整理の有無及びそれらが本事業実施に起因するものであることが、関係者間で合意している。	- アンケート調査等による定量データの収集 - 活動の実施記録等からの定性データの収集 - 関係者によるディスカッション
	事業の効率性	⑥実施のためのインプットに対して成果の規模や質は妥当であったか。	インプットとアウトプットの比較	投入した資源の活用状況の適切性とさらなる効率化に向けた改善点が整理され、関係者間で合意している。	- 活動実績及び類似する事業の実績との比較 - 関係者によるディスカッション

資金計画書

必須入力セル

バージョン
(契約締結・更新回数) 1

事業期間		2024/08/01 ~ 2027/03/01	
活動支援団体	事業名		
	団体名	特定非営利活動法人 全国子ども食堂支援センター・むすびえ	

		助成金
事業費		57,280,000
	直接事業費	49,920,000
	管理的経費	7,360,000
評価関連経費		1,500,000
合計		58,780,000

1. 事業費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	－	合計
事業費 (A)	15,737,500	20,741,250	20,801,250	0	57,280,000
直接事業費	13,807,500	18,026,250	18,086,250	0	49,920,000
管理的経費	1,930,000	2,715,000	2,715,000	0	7,360,000

2. 評価関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	－	合計
評価関連経費 (B)	375,000	562,500	562,500	0	1,500,000

3. 合計

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	－	合計
助成金計(A+B)	16,112,500	21,303,750	21,363,750	0	58,780,000

